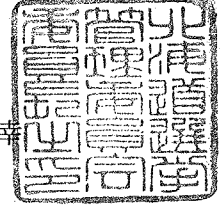


公文書一部開示決定通知書

道選第562号
平成22年9月24日

渡辺司法書士事務所 司法書士 渡邊 昭孝 様



北海道選挙管理委員会委員長 永井 利幸

平成22年9月14日開示請求のあった公文書について、北海道情報公開条例第14条第1項の規定により、次のとおりその一部を開示することと決定したので、通知します。

1 公文書の名称	札幌市に主たる事務所を置く政治団体「札幌司法書士政治連盟」に関する以下の文書 1) 政治団体の設立届出書 2) 届出されている「綱領等」 3) 政治団体の異動届出書 4) 政治団体の台帳		
2 開示の日時及び場所	日時	平成 年 月 日 午前 時 分 午後	
	場所		
3 開示しない部分の概要及びその理由	概要	・個人の郵便番号、住所、電話番号及び生年月日 ・個人の氏名（代表者として記載されている氏名及び会計責任者の氏名を除く。))	
	理由	個人に関する情報であって、特定の個人が識別されるもののうち、通常他人に知られたいと認められるもの。 (北海道情報公開条例第10条第1項第1号該当)	
4 開示しない部分を開示することができる期日	平成 年 月 日		
5 担当事務局等	北海道選挙管理委員会事務局 担当：西川 電話 011-231-4111 (内線) 23-513		
6 備考			

この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、北海道選挙管理委員会に対して異議申立てをすることができます。

- 注 1 指定された開示の日時が都合の悪い場合には、あらかじめ北海道選挙管理委員会事務局等へ連絡してください。
- 2 開示を受ける際には、この通知書を提示してください。
- 3 4の欄は、開示しない部分について開示することができる期日をあらかじめ明示できるときにその期日を記入してありますので、その部分の開示を希望する場合には、当該期日以後に改めて開示請求をしてください。

(日本工業規格A4)

政治団体設立届

平成21年12月24日

総務大臣様
北海道選挙管理委員会

政治団体の名称 札幌司法書士政治連盟
事務所の所在地 札幌市中央区大通西13丁目4番地
代表者の氏名 河合道雄

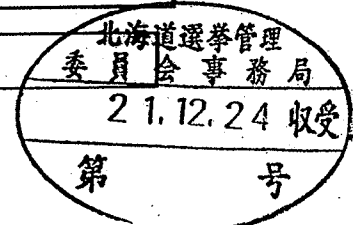


政治資金規正法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

名称	(ふりがな) サッポロシホウシヨシセイジレンメイ 札幌司法書士政治連盟		政治団体の区分 <input type="checkbox"/> 政党の支部 <input type="checkbox"/> 政治資金団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	
			国会議員関係政治団体の区分 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
目的	別紙のとおり	組織年月日	平成21年12月24日	
主たる事務所の所在地	(〒060-0042) 札幌市中央区大通西13丁目4番地 札幌司法書士会館内 (電話011-281-3505)			
主たる活動区域	札幌市内・石狩地区・空知地区・日高地区・胆振地区・後志地区			
代表者	氏名 かわい みちお 河合道雄	(住所) [Redacted] (電話 [Redacted])	(生年月日) 明 [Redacted] 平 [Redacted]	(選任年月日) 21.12.24
	やまもり てつお 山森鉄夫	(住所) [Redacted] (電話 [Redacted])	明 [Redacted] 平 [Redacted]	21.12.24
	[Redacted]	(住所) [Redacted] (電話 [Redacted])	明 [Redacted] 平 [Redacted]	21.12.24
支部の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	代表者である公職の候補者に係る公職の種類			
政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	(ふりがな) 公職の候補者の氏名		公職の候補者に係る公職の種類	

台帳記載 告示 整理番号



札幌司法書士政治連盟会則

第1章 総 則

- 第1条 本連盟は、札幌司法書士政治連盟と称し、事務局を札幌司法書士会に置く。
- 第2条 本連盟は、会員相互の協力により政治力を強化し、司法書士の業務の確保とその発展を図り司法書士体制を整備強化することを目的とする。
- 第3条 本連盟は、札幌司法書士会会員をもって組織する。
- 第4条 本連盟は、その目的達成のため、次の事業を行う。
- (1) 司法書士の地位向上のための諸施策及び情報の提供
 - (2) 政治資金規正法に基づく積極的な政治活動
 - (3) 前各号の外目的を達成するための事業

第2章 執行機関

- 第5条 本連盟に次の役員を置き、任期は就任後第二回目の定期大会までとする。
- (1) 会 長 1 名 本連盟を代表し、会務を総理する。
 - (2) 副 会 長 若干名 会長を補佐する。
 - (3) 幹 事 長 1 名 会長の命により会務を執行する。
 - (4) 副 幹 事 長 若干名 幹事長を補佐し、会務を分掌する。
 - (5) 総 務 部 長 1 名 (6) 総務副部長 若干名
 - (7) 企 画 部 長 1 名 (8) 企画副部長 若干名
 - (9) 財 政 部 長 1 名 (10) 財政副部長 若干名 (11) 会 計 監 査 2 名
- 第6条 役員は札幌司法書士会員のうちから大会に於いて選任する。
- 第7条 会長は役員会の議を経て委員会、部会を設置し、その担当委員等を委嘱することができる。

第3章 会 議

- 第8条 本会の諸決議をなすため次の会議を招集する。
- (1) 大 会 大会は定期大会と臨時大会とし、定期大会は毎会計年度終了後2ヶ月以内に開催し、臨時大会は必要に応じ会長がこれを招集する。
 - (2) 役員会 役員会は会長が必要と認めるとき随時開催する。
- 第9条 次に掲げる事項は、大会の議決を経なければならない。
- (1) 役員会に於いて、大会に附議すべき旨議決した事項
 - (2) 会則の制定及び変更事項
 - (3) 大会に於いて、審議することを相当と議決した事項
 - (4) 予算決算事項
- 第10条 大会の決議は、出席会員の過半数で議決する。但し可否同数のときは、議長が決する。

第4章 会 費

- 第11条 会費は年6,000円とし、札幌司法書士会の会費納入と共に一括して納入するものとする。

第5章 会 計

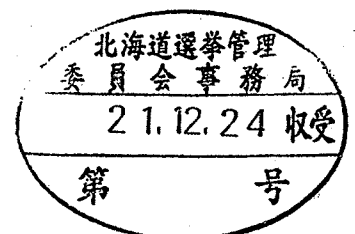
- 第12条 本連盟の事業及び会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第6章 補 則

- 第13条 本連盟に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、会長が役員会の承認を得て委嘱する。
 - 3 顧問の任期は、会長の任期と同一とする。ただし、会長が任期途中において退任したときは、そのときに退任するものとする。

附則

本会則は平成21年12月24日より施行する。

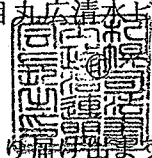


届出事項の異動届

平成22年2月4日

総務大臣様
北海道選挙管理委員会

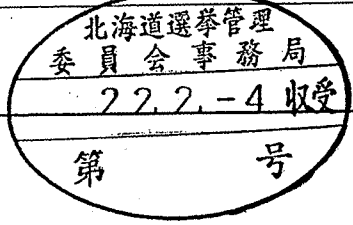
政治団体の名称 札幌司法書士政治連盟
 事務所の所在地 札幌市中央区南4条東2丁目丸広清水ビル
 河合司法書士事務所内
 代表者の氏名 河合道雄



届出事項に異動があったので、政治資金規正法第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

異動事項	異動内容		異動年月日
	新	旧	
(ふりがな) 政治団体の名称			..
主たる事務所の所在地	(〒060-0054) 札幌市中央区南4条東2丁目丸広清水ビル 河合司法書士事務所内 (電話) 011-241-7521	札幌市中央区大通西13丁目4番地 札幌司法書士会館内	22.2.1
代表者	ふりがな (氏名) (住所) (生年月日) (〒) (電話)	(氏名)	..
会計責任者	ふりがな (氏名) (住所) (生年月日) (〒) (電話)	(氏名)	..
会計責任者の職務代行者	ふりがな (氏名) (住所) (生年月日) (〒) (電話)	(氏名)	..
綱領、党則、規約等の内容	別添のとおり	別添のとおり	22.2.1
国会議員関係政治団体の区分	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 代表者である公職の候補者に係る公職の種類： <input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 公職の候補者の氏名： 公職の候補者に係る公職の種類： <input type="checkbox"/> 国会議員関係政治団体以外の政治団体	<input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 <input type="checkbox"/> 国会議員関係政治団体以外の政治団体	..
その他 ()			..



札幌司法書士政治連盟会則

第1章 総 則

- 第1条 本連盟は、札幌司法書士政治連盟と称し、事務局を札幌市に置く。
- 第2条 本連盟は、会員相互の協力により政治力を強化し、司法書士の業務の確保とその発展を図り司法書士体制を整備強化することを目的とする。
- 第3条 本連盟は、札幌司法書士会会員をもって組織する。
- 第4条 本連盟は、その目的達成のため、次の事業を行う。
- (1) 司法書士の地位向上のための諸施策及び情報の提供
 - (2) 政治資金規正法に基づく積極的な政治活動
 - (3) 前各号の外目的を達成するための事業

第2章 執行機関

- 第5条 本連盟に次の役員を置き、任期は就任後第二回目の定期大会までとする。
- (1) 会 長 1 名 本連盟を代表し、会務を総理する。
 - (2) 副 会 長 若干名 会長を補佐する。
 - (3) 幹 事 長 1 名 会長の命により会務を執行する。
 - (4) 副 幹 事 長 若干名 幹事長を補佐し、会務を分掌する。
 - (5) 総 務 部 長 1 名
 - (6) 総務副部長 若干名
 - (7) 企 画 部 長 1 名
 - (8) 企画副部長 若干名
 - (9) 財 政 部 長 1 名
 - (10) 財政副部長 若干名
 - (11) 会 計 監 査 2 名
- 第6条 役員は札幌司法書士会員のうちから大会に於いて選任する。
- 第7条 会長は役員会の議を経て委員会、部会を設置し、その担当委員等を委嘱することができる。

第3章 会 議

- 第8条 本会の諸決議をなすため次の会議を招集する。
- (1) 大 会 大会は定期大会と臨時大会とし、定期大会は毎会計年度終了後2ヶ月以内に開催し、臨時大会は必要に応じ会長がこれを招集する。
 - (2) 役員会 役員会は会長が必要と認めるとき随時開催する。
- 第9条 次に掲げる事項は、大会の議決を経なければならない。
- (1) 役員会に於いて、大会に附議すべき旨議決した事項
 - (2) 会則の制定及び変更事項
 - (3) 大会に於いて、審議することを相当と議決した事項
 - (4) 予算決算事項
- 第10条 大会の決議は、出席会員の過半数で議決する。但し可否同数のときは、議長が決する。

第4章 会 費

- 第11条 会費は年6,000円とし、札幌司法書士会の会費納入と共に一括して納入するものとする。

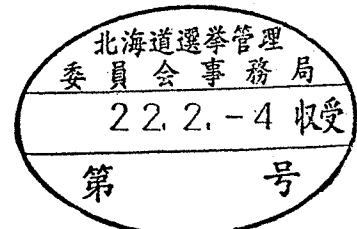
第5章 会 計

- 第12条 本連盟の事業及び会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第6章 補 則

- 第13条 本連盟に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、会長が役員会の承認を得て委嘱する。
 - 3 顧問の任期は、会長の任期と同一とする。ただし、会長が任期途中において退任したときは、そのときに退任するものとする。

附則 この会則は、平成22年2月1日から施行する。



政治団体台帳

			五十音順分類	さ
政治団体の名称	さっぽろしほうしよしれんめい 札幌司法書士政治連盟		届出年月日 平成21年12月24日 事務発足年月日 平成21年12月24日	
			届出年月日 事務発足年月日	
主たる事務所の所在地	(〒060-0042) 北海道札幌市中央区大通西13丁目4番地札幌司法書士会館内 (電話011-281-3505)		届出年月日 平成21年12月24日 事務発足年月日 平成21年12月24日	
	(〒060-0054) 北海道札幌市中央区南4条東2丁目丸広清水ビル 河合司法書士事務所内 (電話011-241-7521)		届出年月日 平成22年2月4日 事務発足年月日 平成22年2月1日	
代表者	かわい みちお	(〒) [電話番号]	届出年月日 平成21年12月24日 就任年月日	
	河井 道雄	(〒) (電話)	届出年月日 平成21年12月24日	
		(〒) (電話)	届出年月日 就任年月日	
会計責任者	やまもり てつお	(〒) [電話番号]	届出年月日 平成21年12月24日 就任年月日	
	山森 鉄夫	(〒) (電話)	届出年月日 平成21年12月24日	
		(〒) (電話)	届出年月日 就任年月日	
会計責任者の職務代行者		(〒) [電話番号]	届出年月日 平成21年12月24日 就任年月日	
		(〒) (電話)	届出年月日 平成21年12月24日	
		(〒) (電話)	届出年月日 就任年月日	
資金管理団体の指定の有無	無	[資金管理団体(指定団体)の届出をした者の氏名]	公職の種類 届出年月日 指定年月日	
		[資金管理団体(指定団体)の届出をした者の氏名]	公職の種類 届出年月日 指定年月日	
支部の有無(政治団体の支部である旨)	無	課税上の優遇措置の適用関係の有無	無	
政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	[代表者である公職の候補者に係る公職の種類]		届出年月日 事務発足年月日	
	[代表者である公職の候補者に係る公職の種類]		届出年月日 事務発足年月日	
政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	ふりがな (公職の候補者の氏名)	[公職の候補者に係る公職の種類]	届出年月日 事務発足年月日	
	ふりがな (公職の候補者の氏名)	[公職の候補者に係る公職の種類]	届出年月日 事務発足年月日	
設立届出年月日	平成21年12月24日	解散等の告示年月日		
組織年月日	平成21年12月24日	解散等の年月日		

収支報告書の提出状況

平成21年	年	年	年	年
平成22年3月30日提出	提出	提出	提出	提出
年	年	年	年	年
提出	提出	提出	提出	提出

届出事項の告示関係

綱領等の異動状況

告示年月日	内容	提出年月日	内容
		綱領等の整理番号 ()	

(備考)
事務局